

掛川市告示第38号

掛川市戸別浄化槽条例（平成17年掛川市条例第101号）第3条の規定に基づき、処理区域を定めたので次のとおり告示する。

平成24年4月2日

掛川市長 松 井 三 郎

1 処理区域

掛川市高瀬地区

事業区域 約314ヘクタール